

電波監理審議会（第1020回）議事要旨

1 日 時

平成27年6月10日（水）15:00～16:18

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、吉田 進（会長代理）、松崎 陽子、山本 隆司、村田 珠美

(2) 審理官

宮本 正、榮 春彦

(3) 幹事

夏賀 邦明（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

吉良総合通信基盤局長、富永電波部長、安藤情報流通行政局長 他

4 議 事 模 様

(1) 平成26年度電波の利用状況調査の評価について

（諮問第15号）

審議の結果、諮問のとおり評価することは適当との答申をした。

【内容】

平成26年度に実施した714MHz以下の周波数帯の電波の利用状況調査の結果に基づき、電波の有効利用の程度を評価するもの。

(2) 99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用する移動受信用地上基幹放送局の予備免許について

（諮問第16号）

審議の結果、諮問のとおり予備免許を与えることは適当との答申をした。

【内容】

99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用する特定基地局の開設に関する計画に係る認定開設者から電波法第6条第2項の規定に基づく無線局開設の申請がなされたもの。

(3) 日本放送協会所属基幹放送局の中波放送を行う基幹放送局の電気通信設備の変更について

(諮問第17号)

審議の結果、諮問のとおり変更することは適当との答申をした。

【内容】

日本放送協会所属の中波放送を行う基幹放送局（特定地上基幹放送局）の予備送信所の設置を行うため、電気通信設備を変更するもの。

(文責：電波監理審議会事務局)